

プロジェクト **ASAF 対応**項目 **本日の審議事項**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会（以下「当委員会」という。）においてご議論いただく事項についてご説明することを目的としている。

II. 2024 年 9 月開催 会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）への対応

ASAF 会議における議題

2. 2024 年 9 月 26 日及び 27 日にロンドンで開催予定の ASAF 会議では、以下の議題について議論することが予定されている。

議 題	発表者	予定 時間	参照 ページ
動的リスク管理（DRM）	IASB	60 分	2
財務諸表における気候関連及びその他の不確実性	IASB	90 分	2
料金規制対象活動	IASB	90 分	3
排出物価格設定メカニズム	IASB	30 分	4
キャッシュ・フロー計算書	AcSB	60 分	4
IFRS 第 17 号「保険契約」	AcSB	45 分	4
IFRS 第 16 号「リース」の適用後レビュー	IASB	90 分	5
電力購入契約	IASB	90 分	6
プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題	IASB	15 分	7

各議題の対応方針

3. 前項に記載した各議題への対応については、次項以降のとおりである。

(動的リスク管理 (DRM))**議題の概要**

4. 本セッションでは、公開草案の公表に向けた DRM プロジェクトの進展についてアップデートを ASAF メンバーに提供し、当プロジェクトの進展及び国際会計基準審議会 (IASB) の直近の暫定決定に対する ASAF メンバーの意見を求めるとされている。

ASAF 会議での質問事項

5. ASAF メンバーに対する質問は、次のとおりである。
 - (1) 適用可能なリスク管理戦略は、財務諸表に企業のリスク管理戦略及び活動の影響をより良く反映する DRM モデルを適用している企業を識別するのに適切なものであると考えるか。
 - (2) 暫定的な表示の要求事項は適切と考えるか。適切でないと考えた場合、その理由は何か。また、どのような代替案を提案するか。
 - (3) 9月のIASBボード会議において提案された開示の要求事項に関する予備的な見解はあるか。財務諸表利用者により有益な情報を提供する代替的な開示又は追加の開示はあるか。

ASBJ の対応方針

6. 本議題は、第 225 回金融商品専門委員会 (2024 年 9 月 10 日開催) において審議を行っており、ASAF 会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定である。このため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(財務諸表における気候関連及びその他の不確実性)**議題の概要**

7. 本セッションでは、公開草案「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性」について概要を提供し、ASAF メンバーの予備的なフィードバックを求めるとされている。

ASAF 会議での質問事項

8. ASAF メンバーに対する質問は、次のとおりである。
 - (1) 設例の提供について
 - ① 設例の提供が、財務諸表における気候関連及びその他の不確実性の影響の報告を

改善するのに役立つことに同意するか。

② 例示を設例として含めることに同意するか。

(2) 要求事項、事実パターン及び技術的内容の選択を含め、設例の開発に対するアプローチに同意するか。

(3) 他に何かコメントがあるか。

ASBJの対応方針

9. 本日は、本議題の概要を説明し、ASBJ事務局の気付事項についてご意見を伺いたい（審議事項(2)-3）。

(料金規制対象活動)

議題の概要

10. 本セッションでは、公開草案「規制資産及び規制負債」に関する再審議のアップデートを提供し、2024年第1四半期から第2四半期に行われた暫定決定についてASAFメンバーからの意見を求めるとされている。

ASAF会議での質問事項

11. ASAFメンバーに対する質問は、次のとおりである。

(1) 次のトピックに関する暫定決定は、ASAFメンバーの法域内における利害関係者から寄せられたフィードバックに対応するうえで役立つものであるかどうか。

① 測定（規制上の合意の境界線及び割引率）

② 開示

③ 他のIFRS会計基準の修正及び相互関係

ASBJの対応方針

12. 本議題については、第21回料金規制会計対応専門委員会（2024年9月10日開催）において審議を行っており、ASAF会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定であるため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(排出物価格設定メカニズム)議題の概要

13. 本セッションでは、排出物価格設定メカニズムのプロジェクトについて、口頭で ASAF メンバーにアップデートを提供するとされている。

ASBJ の対応方針

14. 本議題は、ASAF 会議の議論の状況を踏まえて適宜対応する予定である。そのため、当委員会において審議を行うことは予定していない。

(キャッシュ・フロー計算書)議題の概要

15. 本セッションでは、カナダの会計基準設定主体である会計基準審議会（Accounting Standards Board; AcSB）よりキャッシュ・フロー計算書に関する調査結果の発表と IAS 第 7 号「キャッシュ・フロー計算書」（以下「IAS 第 7 号」という。）の適用に関する利用者の知見を共有することが予定されている。

ASAF 会議での質問事項

16. ASAF メンバーに対する質問は、次のとおりである。
- (1) AcSB の調査の結果は、あなたが自身の法域で聞いていることと一致しているか。
 - (2) IAS 第 7 号を包括的に見直すのではなく、的を絞った改善を行うべきだと思うか。

ASBJ の対応方針

17. 本議題は、第 68 回ディスクロージャー専門委員会（2024 年 9 月 9 日開催）において審議を行っており、ASAF 会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定であるため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(IFRS 第 17 号「保険契約」)議題の概要

18. 本セッションでは、AcSB よりカナダにおける IFRS 第 17 号「保険契約」（以下「IFRS 第 17 号」という。）への移行に際し、判明した課題を含む各種経験を共有することが予定されている。

ASBJの対応方針

19. 本議題は、第39回保険契約専門委員会（2024年9月12日開催）において審議を行っており、ASAF会議では同専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定であるため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(IFRS第16号「リース」の適用後レビュー)**議題の概要**

20. 本セッションは、ASAFメンバーに対し、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）の導入とその継続的な適用に関する見解を共有し、IASBが情報要請（RFI）の範囲を設定する（すなわち、RFIに含めるべき事項を特定する）ことに役立てることを目的としている。

ASAF会議での質問事項

21. ASAFメンバーに対する質問は、次のとおりである。
- (1) IFRS第16号の全体的な評価はどのようなものか。コアとなる目的や原則の明確性や適合性について、(IFRS第16号の)要求事項が意図したとおりに機能していないことを示すような根本的な課題（「致命的な欠陥」）があるか。
 - (2) IFRS第16号に付属する「影響分析」は、IFRS第16号がもたらすと思われるコストと便益（影響）を説明している。
 - ① 現状の実際のコストと便益は、予想された影響と大きく異なっているか。もしそうであれば、その理由は何か。
 - ② 移行コストは予想と大きく異なっていたか。
 - ③ IFRS第16号への移行はどの程度困難であったか。どのような経過措置が役に立ったか。また、今後の基準設定プロジェクトにおいてIASBが異なる対応を行うことを提言するか。
 - (3) IASB又はIFRS解釈指針委員会（以下「IFRS-IC」という。）が、「緊急に答えを出す必要がある」、「次回の5年ごとのアジェンダ協議の前に作業を開始するよう努める必要がある」、又は「次回の5年ごとのアジェンダ協議で検討する必要がある」適用上の課題はあるか。提起された次の各事項について、説明を求める。
 - 実質的な影響（consequence）があるかどうか（例えば、実務の多様性が広範に

存在し、財務諸表利用者のトレンド分析や企業間比較の実施可能性に重要な影響を及ぼす。)

- 広範な影響があるかどうか（例えば、様々な業界や法域で頻繁に発生する取引に影響を及ぼす。)
- IASB 又は IFRS-IC が対応可能であるかどうか。提案する解決策は何か。
- 対応（action）による便益がコストを上回ると予想されるかかどうか。（現行の実務の混乱の程度、変更による運用上のコスト、財務諸表利用者にとっての問題の重要性を考慮する。)

また、その問題について、現状の実務でどのように対処されているか、また、ASAF メンバーの見解では、この問題を IFRS-IC に提出することが適切と考えるか。

ASBJ の対応方針

22. 本議題は、本日審議を予定しており、ASBJ 事務局の気付事項についてご意見を伺いたい（審議事項(2)-2）。

(電力購入契約)

議題の概要

23. 本セッションでは、公開草案「再生可能電力に係る契約（IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案）」（以下「ED」という。）に対するフィードバックの概要又は 2024 年 9 月 16 日から 20 日に開催される IASB ボード会議における暫定決定に対する ASAF メンバーの質問又はコメントを求めるとされている。

ASAF 会議での質問事項

24. ASAF メンバーに対する質問は、次のとおりである。

- (1) ED に対するフィードバックの概要又は IASB ボード会議における暫定決定について質問又はコメントはあるか。

ASBJ の対応方針

25. 本議題は、第 66 回 IFRS 適用課題対応専門委員会（2024 年 9 月 12 日開催）において審議を行っており、ASAF 会議ではそれらの専門委員会の審議を踏まえて適宜対応する予定であるため、当委員会において本日審議を行うことは予定していない。

(プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題)

26. アジェンダ・ペーパーでは、2024年12月5日及び6日に開催予定の次回 ASAF 会議について、以下の議題が提案されている。本日の当委員会において審議を行うことは予定していない。

(1) IFRS 第 19 号「公的説明責任のない子会社：開示」のアップデート

IFRS 第 19 号「公的説明責任のない子会社：開示」の修正公開草案について、ASAF メンバーの意見を求めるとされている。

(2) 資本の特徴を有する金融商品

以下について、ASAF メンバーの意見を求めるとされている。

- ① 受領したフィードバックへの対応として、提案している表示及び開示に関連する修正への可能性のある変更
- ② これらの修正の最終化の時期

(3) キャッシュ・フロー計算書及び関連する論点

キャッシュ・フロー計算書及び関連する論点について識別された問題の広がりについて IASB スタッフの予備的な調査のアップデートを提供し、ASAF メンバーの意見を求めるとされている。

(4) 経営者による説明

プロジェクトを最終化するにあたり、プロジェクトのアップデート及び公開草案「経営者による説明」の提案事項に対して行った的を絞った改善の概要を提供する。

以 上